

藤原基俊・忠通の贈答詩歌

——光覚の豎義をめぐって（下）——

北山円正

一

前稿（本誌第三十一号）に引きつづき、注解をもととして、基俊と忠通の贈答詩歌について考えるところを述べる。^①次に取り上げるのは、書陵部蔵『基俊集』Ⅱ（私家集大成・中古Ⅱ所収）の48・49番。基俊からの詩と和歌である。あらためて引用する。書陵部蔵本（書本）の本文には乱れがあり、48の詩は、いくつか見せ消ちや傍記による校訂を行っている。本稿では、これらを参看して本文を改めるとともに、なおも疑問のある箇所については、文意を考慮して訂した。次に示した本文は、前稿に掲出したそれをさらに改めている。本文の確定は容易ではない。注解において問題の語を取り上げ、改訂の理由を述べた。なお、前稿において示した本文は、試案によって改訂したものであることを断っていないかった。稿者の不注意である。お詫び申し上げる。

九月尽日、惜秋言志詩進殿下。光覚豎義事、有御約束遅遅比、しめちが原のと被仰

（「九月尽日、秋を惜しみ志を言ふ」の詩を殿下に進る。光覚が豎義の事、御約束有るも遅遅なる比、「しめちが

原の」と仰せらる）

九月尽日□□*
惜秋惜老惜陽沈。

九月尽日□□陰し、
秋を惜しみ老いを惜しみ 陽の沈むを
惜しむ。

金商依例雖帰著*
紅葉埋蹤誰逐尋*。

金商例に依りて 帰り著くと雖も、
紅葉蹤を埋めて 誰か逐ひ尋ねむ。

別涙孤叢朝露色*
徂辞寒樹晚風音。

別涙は 孤叢朝露の色、
徂辞は 寒樹晚風の音。

貴人自本富仙算*
不問如今漏刻深。

貴人本自り 仙算に富みたり、
問はじ 如今漏刻の深きことを。

(48)
契り置きしさせもが露を命にてあはれ今年の秋も去ぬめり

(49)

48番の詩を読む。まず詞書から。この七言律詩の題は、「九月
 尽日、惜_レ秋言_レ志」。九月尽日に、秋を惜んで心の内を述べる
 の意。「惜秋」については、第二句の検討において述べる。「言
 志」は、「毛詩」大序の「詩者志之所_レ之也。在心為_レ志、発_レ
 言為_レ詩」にもとづく語。心の内を詩によって表現することを意
 味する。

金吾相公、不_レ棄_二愚拙_一、秋日遣_レ懷、適賜_二相視_一。聊依_二本
 韻、具以奉_レ謝、兼亦言_レ志。（『管家文章』巻五・32詩題）

は、その一例。なお、この詩題「九月尽日、惜_レ秋言_レ志」は、
 『江吏部集』巻上にも見える。

そしてこの詩を、「殿下」藤原忠通に進上するとある。かねて
 より「光覚堅義事」を依頼しており、忠通からは「御約束」を取
 り付けていた。ところが「遅遅」なかなか実現に到らない。その
 頃基俊は催促でもしたのであるうか、忠通から「しめちが原の」
 と言葉があった。ところがそれでも「堅義事」は決まらなかつた
 らしい。そこで、基俊はつづく詩と歌を送ったのであった。

詞書に引く、忠通が語ったという、「しめちが原の」は、

なほ頼めしめちが原のさせも草我が世の中にあらんかぎりは
 （『新古今集』巻二十・1916・釈教歌）

に依る。1917番歌「何か思ふ何をか嘆く世の中はただ朝顔の花の
 上の露」の左注に「この二歌は、清水観音御歌となんいひ伝へた

る」とあり、「清水観音」が詠んだという伝承があったとのこと
 である。つまりこの件は私に任せなさいと忠通から言葉があった
 のだが、それでも願いは叶えられなかつたらしい。「しめちが原
 の」は、つづく和歌にも関わっていると見るべきである。その説
 解の際に、取り上げて検討する。

詩を読む。第一・二句は、九月尽日に秋・老い・日没を惜しん
 でいる。

九月尽日□□_{くも}陰し、秋を惜しみ老いを惜しみ陽の沈むを惜
 しむ（第一・二句）

第一句は、書本に「九月十三夜尽日陰」とあり、「十三夜」を
 見せ消ちにする。これに従えば、本文は「九月尽日陰」となる。

第二句に「惜秋」とあり、後続の詩句に、秋が「帰」、「別」
 「徂辞」などであるので、「九月尽日」を詠じていることは明らか
 であり、「九月尽日」は妥当な本文であるう。「陰」は、この
 詩の脚韻が「沈・尋・音・深——下平声十二侵韻——」であり、
 同じ韻であるので、句末の字と考えてよい。そうすると第一句は、
 第五・六字目が欠けているということになる。「陰し」の読みは
 一案。「九月尽日」は、九月の末日であり、詩歌において行く秋
 を哀惜する日であった。³⁾『和漢朗詠集』『新撰朗詠集』の「九月
 尽」はこの日を詠じた詩歌を収載している。「九月尽日」に□
 □陰」とつづくのは、秋が日暮れとともに帰って行くと考ええるか
 らであろう。この点は、第二句の「惜_二陽沈_一」と符合している。
 「陰し」の訓は、これらにもとづく。

第二句は、九月尽日になつたる哀惜をたたみ掛ける。この句のように、同じ語を三度もちいる句法は、

非_レ莊非_レ老非_レ蘭若、竹樹池亭十畝余。非_レ道非_レ僧非_レ俗
吏、褐裘烏帽閉_レ門居（『白氏文集』卷六十四・314、「池上閑吟」ノ二）

除目明朝丞相家、無_レ人無_レ馬復無_レ車（『菅家文章』卷二・102、「春日過_二丞相家門_一」）

などにならうものか。「惜_レ秋」は、秋を惜しみ、老い行く我が身を惜しみ、秋の最後の夕陽を惜しむ。

惜_レ秋。秋不_レ駐、思_レ菊菊纔殘（『菅家文章』卷五・381、「暮秋賦_二秋尽_レ翫_レ菊_一。応_レ令_一」）

少年猶亦惜_レ秋。苦、何況閑人潦倒時（『江吏部集』卷上、「九月尽日、惜_レ秋。言_レ志」）

留不_レ得_レ留_レ過_レ暮日、惜_レ猶可_レ惜_レ一時秋。（『本朝無題詩』卷五・311、藤原忠通「九月尽日惜_レ秋」）

惜秋の詩は、中唐の白居易が始まる惜春の詩をもととしている。平安時代に惜春詩を応用して、秋を哀惜する心情を描き出したのである。そのため、惜秋詩に用いる語彙や表現には、惜春詩のそれを活かしたものが多し。たとえば白詩の、

不_二独送_レ春兼送_レ老、更嘗_レ一酌更聽看（『白氏文集』卷五十五・293、「送_レ春」）

を利用して、菅原道真は、

非_二甞惜_レ花兼惜_レ老、吞_レ声莫_レ道_レ歲華闌（『菅家文章』卷

六・461、「九月尽日題_二殘菊_一。応_二太上皇製_一」）

と詠じ、さらに基俊は、両者の表現を踏まえてこの第二句を生み出したようである。「惜_レ老」と、九月尽日に老いを惜しむ心情を伴うのは、白詩には、

日斜啼鳥思、春尽_レ老_レ人心。（卷五十六・2662、「惜_レ落花_一」）

冬夏夏葛相催促、垂_レ老_レ光陰速似_レ飛（卷六十六・3262、「閑居春_レ尽_一」）

と、三月尽日に老いに思いを致すことが多く、これを九月尽日にも持ち込んだからである。大江千里は、

悲愁縁_レ欲_レ老、老過却無_レ悲（『白氏文集』卷六十四・3097、「答_二夢得_レ秋日書_レ懷見_レ寄_一」）

の前句を題として——『句題和歌』（『千里集』）の句題は、「悲愁」を「秋悲」に作る——、

過_レぎて行く秋の悲しと見えつるは老い、なむことを思ふなりけり（43）

と詠んでいる。白詩は、秋のある日の所感を詠みただけだが、千里は、秋の終わりにおける感慨としてうたっている。九世紀の終わり近くになって、九月尽日の詩想が広まってきたことが背景にあるのだろう。「惜_二陽沈_一」と、日暮れ時を詠み込む——第六句にも「晚風音」とある——のも、白居易が、

慈恩春色今朝尽、尽日徘徊倚_二寺門_一。惆悵春歸留不_レ得、紫藤花_下漸_レ黃昏（卷十三・0631、「三月三十日、題_二慈恩

寺」)

晚来林鳥語殷動、似惜風光說中向上。……声声勸醉
晚來林鳥語殷動、似惜風光說中向上。……声声勸醉
須臾醉、一歲唯殘半日春。(卷六十四・331)、「三月晦日、晚
聞鳥聲」)

などと詠じる、春の尺日のさらにその日暮れ時に極まる惜春の情
を、九月尽日に応用したからである。

金商例に依りて、帰り著くと雖も、紅葉蹤を埋めて、誰か逐
ひ尋ねむ(第三・四句)

第三句の「金商」は、秋のこと。「金」は五行の一つ。方位で
は西、季節では秋、五音では商。

昭仁恵於崇賢、抗義声於金商。(「文選」卷三、後漢の張
衡「東京賦」。薛綜注「崇賢、東門名也。金商、西門名也。謂、

……西為金主義、音為商。若秋氣之殺万物、抗天子
德義之声。故立金商門於西也」)

は、西に建てた門の名。秋の意の例には、次がある。

金商七月之候、銀漢二星之期(『本朝麗藻』卷上・52、大
江以言「七夕於秘書閣、同賦織女雲為衣。応製」序。

『本朝文粹』卷八・25)

晨策蒲梢尋上方、崇朝乘輿興送金商。(『本朝無題詩』
卷十・678、藤原周光「九月尽遊円融院」)

「依例」は、いつものように。毎年のように。「帰著」は、かえ
る。「著」は、動詞の後に添える助字。「詩家推敲」(巻下)

に、「著ハ麗也、黏也。……本義ヨリ転シテ助語トナル」とみえ

る。底本は「者」に作るが、これでは意味をなさない。ここは意
によつて改めた。

帰著者輩脛応宴楽、世間何処擬先尋(『菅家文章』卷
一・53、「長齋畢、聊言懷寄諸才子。訓答頻来、吟詠有
懷。更因本韻、重以戲之」)

は、その例。ここでは、秋が帰って行くこと。帰るのであるから
やつて来たのであり、秋を旅人と見なしていると言えよう。「秋
が例年どおり帰路に就くとはいえ」とこの句を終え、このあとに
含みを持たせている。その行く先を知りたいといった思いを滲ま
せているのであろう。

第四句の「紅葉埋蹤」は、紅葉が、秋の帰って行く道を覆つ
て見えなくしてしまうこと。「逐尋」は、底本に「遂府」とあ
り、「府」に「尋歟」を傍記する。「遂府」では解しがたいので、

「遂」は「逐」の誤写と見、「府」は傍記にしたがつて改めた。
誰も秋を追ってたずねることはできないの意。類似の表現には、

春無跡至争尋得、老趁身来亦避難(『新撰朗詠集』卷
上・4・立春、藤原篤茂「立春日」)

尋輝無跡余霞地、望景如奔落日車(『類聚句題抄』285、
大江以言「惆悵惜春暮」)

委地正応随景去、任風便是趁蹤尋(『本朝麗藻』卷
上・27、藤原伊周「花落春帰路」)

などがある。名残惜しい秋をたずねて行くこうとしても、それはか
なわぬという表現は、

長恨春歸無[△]覓[△]處、不^レ知^レ轉入[△]此中[△]一^レ來（『白氏文集』卷十六・0069）「大林寺桃花」。「覓」は、もとむの意）

にもとづく。なお、道が紅葉に埋もれたために、秋の行方が分からないと詠じる和歌に、

足引きの山路は秋ぞまどひぬるつもれる紅葉跡しなれば
（『陽成院一親王姫君達歌合』21）

もみぢ葉に道はうもれて跡もなしづくよりかは秋は行くらむ（『古今六帖』第一・206・秋のはて）

がある。

第五・六句は、秋との別れを描く。

別涙は 孤叢朝露の色、徂辞は 寒樹晚風の音（第五・六句）

第五句の「別涙」は、秋との別れを悲しんで流す涙のこと。

万^レ行^レ流^レ別^レ涙、九^レ折^レ切^レ驚^レ魂（初唐賈賈王「送^レ費^レ六^レ還^レ蜀^レ」）

露^レ応^レ別^レ涙、珠^レ空^レ落、雲^レ是^レ残^レ粧^レ髻^レ未^レ成（『菅家文章』巻五・346、「七月七日、代^レ牛^レ女^レ惜^レ曉^レ更^レ」。各分^レ一字^レ。応^レ製^レ）。

「和漢朗詠集」巻上・214（七夕）

は、その例。「孤叢^{*}」は、底本は「孤露」に作るが、つづく「朝露」の「露」と重複し、拙い。ここは「叢」の誤りとみて改めた。

「孤叢」は、ひとむらの草、一つの草むら。次の例のように、菊について用いることが多い。この詩の場合もそうであるかも知れない。

満園花菊鬱金黃、中有^レ孤^レ叢。色似^レ霜（『白氏文集』卷五十七・2774、「重陽席上賦^レ白菊^レ」）

擬^レ擅^レ孤^レ叢^レ美、先^レ芸^レ庶^レ草^レ蕃（『菅家文章』巻四・269、「寄^レ白菊^レ四十韻」）

もとより、

初^レ着^レ孤^レ叢^レ微^レ燎^レ發、須^レ臯^レ逆^レ散^レ万^レ山^レ然（『文華秀麗集』巻下・141、巨勢識人「和^レ滋^レ内^レ史^レ奉^レ使^レ遠^レ行^レ觀^レ野^レ燒^レ之作^レ」）

可^レ愛^レ孤^レ叢^レ意、貞^レ心^レ我^レ早^レ知（『菅家文章』巻二・157、「晚秋二十詠」ノ「疎竹」）

など、菊とは限らない例もある。「叢」に置いた「露」を描く例は、

晚^レ叢^レ白^レ露^レ夕、衰^レ葉^レ涼^レ風^レ朝（『白氏文集』巻九・0415、「秋題^レ牡^レ丹^レ叢^レ」）

昔^レ携^レ白^レ菊^レ叢^レ邊^レ露（『菅家文章』有^レ九^レ月^レ三十^レ日^レ白^レ菊^レ叢^レ邊^レ小^レ序^レ。今^レ有^レ所^レ感^レ）、今^レ宴^レ青^レ松^レ野^レ外^レ煙（『江吏部集』巻中、「九月尽日、侍^レ北^レ野^レ廟^レ」。各分^レ一字^レ）

など多数あり、馴染みの取り合わせであった。「朝露の色」は、別れの涙の色ようであった。

第六句の「徂辞」は、行き去る、辞去するの意。「徂」は、

歳^レ月^レ其^レ徂^レ、年^レ其^レ建^レ考（『文選』巻十九、漢の韋孟「諷諫」。李善注「徂^レ往^レ也」）

とあるように、行く、往くの意。秋が九月尽日をもって去って行く。「寒樹」は、葉が落ちて寒々とした木。

千里何蕭條、白日隱寒樹。〔文選〕卷三十一、梁の江淹
「雜體詩三十首」ノ「劉太尉〔傷亂〕琨」

宿霧籠來寒樹暗、陰雲行尽暮山多〔教家摘句〕155、藤原兼
衡「暮秋城南別業」

は、その例。「晚風」は、夕暮の風。

独嘯晚風前、何人知此意。〔白氏文集〕卷六・2538、
「閑居」

庭承水氣靜、葉逐晚風從。〔菅家文章〕卷五・373、
「賦葉落庭柯空」

は、その例。「晚風音」は、秋が去って行ったこともあって、寂
しい音なのであろう。

第七・八句は、貴人は長寿だが、私はそうではないと愚痴を
こぼす。

貴人本自ら 仙算に富みたり、問はじ 如今漏刻の深きこと
を〔第七・八句〕

第七句の「貴人」は、身分の高い人、高貴な人。ここではこの
詩を送った相手、忠通のことである。

城柳宮槐漫搖落、悲秋不到貴人心。〔白氏文集〕卷
六十八・3471、「早入皇城、贈王留守僕射」。『千載佳

句〕上・162・秋興。『和漢朗詠集』卷上・308・落葉
惆悵貴人無到日、只今猶合傲王侯。〔田氏家集〕卷之

上・65、「台山絶頂」

は、その例。「自本」は、もとより。「仙算」は、神仙のような

長命、高貴な人の年齢を尊んでいう語。ここでは忠通の年齢のこ
と。

宜就花枝、將祝仙算。〔本朝文粹〕卷十・294、島田
忠臣「就花枝」応製〔序〕

仙算千年折不尽、妖氛万里払無來。〔本朝無題詩〕卷
二・34、藤原茂明「六月祓」

は、その例。

第八句の「不問」の「問」は、底本では「向」に「問歎」を傍
記する。本文はこれによった。問いかけたりはしますまいの意。

「如今」は、まさに今。切迫した状況を訴える響きがある。「漏
刻」は、水時計、時間。「漏刻深」は夜の更けて行くこと。

司天謁道星躔術、推曆欺言漏刻加。〔類聚句題抄〕272、島
田忠臣「閑光覺二日長」

人皆俯察雖清淨、唯恨低頭夜漏深。〔菅家文章〕卷二・
116、「水中月」

は、その例。この二句は、「貴人」であるあなた様は長生きをな
さるはずであるから、お尋ねはしますまい、今私は年老いており
ますことを。「漏刻深」は夜の更けたことを言うのみではなく、

自分が年を取ったことをも訴えている。

この詩は、惜秋を全体の基調として詠じつつ、尾聯に到って忠
通に恨みがましく愁訴する。第七句「貴人」忠通は、もとより

「仙算」豊かな寿命を持っており、これから先の憂えはない、將
來は開けていて約束されていると言はぐ。菅原道真には、

君富「春秋」臣漸老、恩無「涯岸」報猶遲（『菅家後集』473、
「九日後朝、同賦」秋思。応制）

と、醍醐天皇には長い歳月が残っているが、私は老いてきた。恩寵ははてしなくおおいのに、年をとってしまつて報いようとしても時間が残っていないと詠じている。この高貴な方の長い将来と、己の先の短い命とを対比する表現を、基俊は参照したのではないか。第八句の「漏刻深」は、まず時間が過ぎて夜更けになつて、秋がもう終わると言う。加えて老いた自分の命数も尽きようとしていると、訴えとも愚痴ともつかぬひと言を洩らしている。寿命が終わろうとしている「如今」、このような逼迫した状況にあると哀訴する。秋尽と命の終盤とを重ね合わせた、巧みな口説きとも言えようか。基俊の訴えは、息子光覚の堅義就任である。これまで繰り返してきた懇請が叶えられず、もどかしさ、焦りをおぼえながらの作詩だったのであろう。

三

この贈答詩歌群の末尾は、去り行く秋を詠じる和歌である。先に述べたとおり、この和歌49は詩48の詞書を承けている。48・49はともに行く秋を題材として詠じており、繋がりがあつた。これらを念頭に置いて49の和歌について検討したい。

まず詞書にある、忠通からの返答「しめぢが原の」について述べておく。この語はすでに述べたとおり、

なほ頼めしめぢが原のさせも草我が世の中にあらんかぎりは

（『新古今集』1016）

に見える。『袋草紙』（希代歌）によれば、この歌は、清水寺の観音が、

物思ひける女の、はかばかしかるまじくは死なむと申しける
に、示しける。

と、訴えた女に詠み掛けたという。「なほ頼め」は、女の窮状——その内容は明らかにされていない——を踏まえて、それでもこの観音を頼りにせよ、いっそう信心せよなどと諭している。忠通は、この歌を踏まえて、基俊に私を頼りにせよと告げたのである。

「しめぢが原」は、下野国の歌枕。『和歌童蒙抄』（第三・原）には、

しめぢが原とは、そことさしたる所なし。但しめたる野と云
成べし。又の説にしめじの原といふ。しめぢとは下総国にし
めづの原と云所也。其原にさしも草多く生ひたり。

とあり、ここには「さしも草」が生えているという。

「さしも草」はさせも草であり、この語から基俊詠の「させも
が露」が導かれる。この語については改めて述べる。

四

つづいて基俊の和歌について述べる。

契り置きさせもが露を命にてあはれ今年の秋も去ぬめり

(49)

この歌は、『続詞花集』(巻十八・894・雑下)・『千載集』(巻十六・1026・雑歌下)に採られている。『続詞花集』の詞書には、

光覚法師、維摩会の講師の請にたびたび洩れにけることを、法性寺入道前太政大臣に申したりける返りごとに、「しめぢが原」とはべりけるを、次の年もまた人のたまはりにければ、たてまつりける

とあり、光覚の「維摩会の講師」——『基俊集』の「堅義」とこの「講師」とは、維摩会における役割が異なる——就任を申請して洩れてきたことを、忠通に訴えたところ、「しめぢが原」と回答があつた。しかしその翌年も選ばれなかつたので、歌を送つたという事情を記している。

一方『千載集』の詞書は、
律師光覚維摩会の講師の請を申しけるを、たびたび洩れにければ、法性寺入道前太政大臣に恨み申しけるを、「しめぢの原の」とはべりけれども、またその年も洩れにければ、よみてつかはしける

とあり、「たびたび洩れにければ」忠通に「恨み申し」たところ、「しめぢの原の」と応答があつた。ところが、「その年も洩れたので、この歌を詠み送つたとある。『基俊集』には、先に述べたとおり、「光覚堅義事」について「御約束」があつたにもかかわらず、「遅遅」として就任の沙汰がなかつた。そこで基俊が催

促をしたのであろう、「しめぢが原の」まかせなさいとの返答があつた。それでも「九月尽日、惜し秋言し志詩」を忠通にたてまつっているのであるから、相変わらず進捗しない状況に苛立ち、さらに訴えたのである。右の二集の詞書は、『基俊集』をもとにしてるのであるが、その内容には相違がある。この異なる点は、今の贈答詩歌の解釈とは関わりがないので、これ以上は触れないでおく。まずは基俊詠の表すところを考えてみたい。

「契り置きし」は、

方違へに、人の家に人を具してまかりて帰つてつかはしける
よみ人知らず

千代経むと契り置きてし姫松の根ざしそめてし宿は忘れじ
〔『後撰集』巻十一・792・恋三〕

野辺ごとに繁る夏草深くこそ契り置きしか千歳かれじと
〔『順集』79〕

などと、男女の恋愛において強く深い約束をする例がほとんどである。もとより、

阿闍梨、年ごろ契り置きたまひけるままに、後の御事もよろづに仕うまつる〔『源氏物語』権本〕

契り置きし花の盛りを告げぬかな春やまだ来ぬ花やはほはぬ
〔『更級日記』〕

のように、葬送・供養についての取り決めや、花が咲いたら知らせる約束の場合もある。ただ、基俊詠のような、人事に関する約束について用いる例は見当たらない。和歌には似つかわしくない

内容と言えようか。

「させもが露」の「させも」は、させも草（さしも草）に同じ。よもぎの異称。もぐさの原料になる。この語は、

あぢきなやいぶきの山のさしも草おのがおもひに身をこがし
つつ（『古今六帖』第六・886・さしも草）

女にはじめてつかはしける 藤原実方

かくとだにえやはいぶきのさしも草さしも知らじな燃ゆるお
もひを（『後拾遺集』卷十一・612・恋一）

と、「も草」の縁で、「おもひ（火）」「こがす」「燃ゆ」などを用い、恋い焦がれる思いの喩えとなる。ただし基俊詠は恋情を歌うのではない。詞書によれば、僧侶の人事に関わる事柄である。この語を用いるのは、詞書に引く「しめちが原の」歌、

なほ頼めしめちが原のさせも草我が世の中にあらんかぎりは
（『新古今集』卷二十・1916・釈教歌）

を踏まえるからである。忠通がこの歌を何らかの形で示したことを承けて、詩と和歌を送っているのであるから、この「清水観音御歌」の表現を検討しておかねばならない。

初句「なほ頼め」の「なほ」は、もつと、さらに、またはやはり、それでもの両用の解釈があり得よう。「頼め」は、清水観音を信じなさいの意。「しめちが原」は、先に触れた。この歌については、『袋草紙』（希代歌・仏御歌）に、「物思ひける女の、はかばかしかるまじくは死なんと申しけるに、示しける」と、背景を説明している。「しめちが原のさせも草」を、清水観音から

の呼びかけと解し、「させも草」は後世には、

一切衆生（観音歌云、唯タノメ娑婆世界、一切衆生我世中ア
ランカキリハ）（元龜二年本『運歩色葉集』）

さしも草 萬人の事なり（『匠材集』第四）
さしもぐさ 人間、人類、詩歌語（『日葡辞書』）

などと、一切衆生・人間を喩える語となった。これにもとづけば、こは、清水観音が「させも草」つまり衆生に呼び掛けたと解せよう。また先に述べたとおり、「さしも草」が「おもひ」「こがす」「燃ゆ」などの語を導くところから、胸を焦がす思い・苦しみと取り、つらい悩み苦しみがあったとしてもと、ある人に語りかけたと理解してもよいであろう。「さしも草」をどう解するかは確定しがたいとしても、この歌が、「我」清水観音を頼りとせよ、信じなさいと、頼りすがつてきた者に応えていることはまちがいない。忠通が「しめちが原の」と仰せられたのであるから、清水観音が語ったかのように、基俊の依頼を叶えたと確約したことになる。基俊は観音のことばと受け取り、全幅の信頼を寄せたにちがいない。ところが、その願いは叶えられなかったのであつた。

基俊の歌に戻る。「させもが露」の「露」は、はかなさの象徴であり、「さしも草」に置いた「露」は、いつ消えるかも分らない、頼りなく、はかないものであることを意味する。それは、忠通がした「御約束」そのものである。約束を守らなかつた、忠通のことばの軽さへの皮肉ともとれよう。これを「命にて」とい

う。この語は、

題知らず

清原深養父

今ははや恋ひ死なましをあひ見むと頼めしことぞ命なりけり

〔『古今集』巻十二・613・恋歌一〕

人の婿の「今まうで来む」と言ひてまかりにけるが、

……

女の母

今来むと言ひしばかりを命にてまつに消ぬべしさくさめの刀

自〔『後撰集』巻十八・1299・雑四〕

のように、生きるための支え、生きる力の意。はかないものではないが、忠通の「御約束」は一縷の望みであった。「今年の秋も去ぬめり」の「秋」「去ぬ」は、48の詩にも触れたように、九月尽日に秋が帰って行くことである。和歌の例には、

同じつごもりの日、よめる

道知らばたづねも行かむもみぢ葉を幣とたむけて秋は去にけり〔『古今集』巻五・313・秋歌下。「同じ」は長月のこと〕

同じ五年亭子院御屏風の料に、歌二十一首（其十八）

さよとめてぞ見るべかりける花薄招く方にや秋は去ぬらむ

〔『貫之集』第四・516。「同じ」は天慶五年のこと〕

がある。この表現には、帰り行く秋を惜しむ心情を込めており、基俊詠も同様である。ただここでは、そのみに留まるのではない。息子光寛が、維摩会の堅義の堅者に選ばれずに、今年の秋も過ぎ去ったと無念の思いを、内に込めているのである。興福寺の維摩会は、十月十日から十六日まで開くのであり、九月中には人

事は決まる。その年の堅者が選ばれて、光寛に就任の可能性がなくなつたところで、基俊は、失望とも怒りともとれる漢詩と和歌を、九月尽日に送つたのである。

五

維摩会は、藤原氏が氏寺である興福寺において行う仏事である。催行に当たっては、当然のことながら氏長者が深く関わっている。

〔延喜式〕（巻二十一・玄蕃寮）には、

凡興福寺維摩会、……其聴衆、九月中旬僧綱簡定、先經藤原氏長者一定之。但專寺僧十人、待彼寺送名簿請用。其堅義者、探題試之。及第者即叙滿位。

と、維摩会の「聴衆」（法会に列席する僧侶たち）は氏長者を経て「定」めると規定している。法会の人事権を持っていたのである。「堅義」は、貞観十八（八七六）年九月二十三日の太政官符

〔類聚三代格〕巻二、「応加請維摩会聴衆九人一事」に、

興福寺維摩会立義者九人、元在聴衆卅人之内。而今依僧綱奏狀、始自今年、置聴衆之外。（「立義」は堅義に同じ）

とあるように、元来は「聴衆卅人」に含まれていたが、今年からはこの中からは除くと決めている。これによって「聴衆」が三十人、堅義が九人となったことになる。このような変化があるものの、堅義の人選は氏長者に委ねられていた。『北山抄』（巻

三・維摩會事)には、「当年講師、去年會後、長者候^二天氣^一下^二宣旨^一」(書^二名并寺月日、給^二外記^一)。見学堅義、大供奉下^レ弁(旧例、下^二講師。宣旨後下云々)と、維摩會が終わると「講師」「見学堅義」を決めていた。そして、翌年の九月には、「網所進^二聴衆堅義交名^一」と、「綱所」(僧綱)が「聴衆・堅義の交名」を改めて奉っている。その上で氏長者が人選の判断を下すのである。

これらのことは、古記録によっても確認することができる。『権記』(長保元(九九九)年十月九日条)によれば、藤原行成が、維摩會の勅使として「山階寺」(興福寺)へ向かう挨拶を藤原道長にしたところ、「十聴衆の文」をすでに受けとっていたものの、前年申請のあった「当年研学堅義者文」を紛失したので、下給されなかったと記している。十六日に法會が終わわり、行成が「勅使房」に帰り都へ戻る支度をしている間に、「長保上人持^二来明年研学堅義供解^一」と、翌年の研学堅義についての提案がもたらされている。

さらに『中右記』の承徳二(一〇九八)年九月二十四日条には、「維摩會冊聴衆」「請聴衆事」などの員数・僧名を書きとめている。勅使である藤原宗忠の、職務上の必要からであろう。そして宗忠は翌月八日、氏長者である関白藤原師通のもとへ参上し、維摩會を開くために奈良へ赴く旨を報告する。師通からは、次の文書が下された。

聴衆先奏一卷、十聴衆夾名一通

金堂試年分度者文一通

当年研学堅義簡定供解二通

……

これも僧らの名簿である。氏長者が下給する文書に記された僧らが、法會を執行するのであり、あらかじめ寺僧からの推挙があるとは言え、人選に当たって氏長者の意向を反映する余地は多分にあると言えよう。そして、十六日の維摩會終了後のこととして、次のような別当法印頼尊とのやり取りを記している。

別当法印以^レ詞、拳^二申明年講師一人^一(号^二細殿拳^一)。予答云、非別当弁下向時、細殿拳并明年堅義簡定供解為^二故実^一不^レ知云々。如何。法印答云、去年左少弁有信、雖^二非別当^一伝^二此拳^一。只可^レ申者。仍随^二彼命^一聞了。

この中で宗忠は、明年の「講師一人」を推挙する「細殿拳」や「明年堅義簡定供解」などが「故実」であることを知らないと言っている。この後、維摩會の「僧綱拳」「細殿拳」などを書きとめている。そして、「從^二寺家^一付^二別当弁左大弁^一拳申」つまり「寺家」興福寺から、「別当弁左大弁」ここでは宗忠をとおして「拳申」するのだと注している。もちろんこれを氏長者に報告するのである。

古記録に残る実例をみても、氏長者が維摩會における人選を最終決定することは明かである。そうであるからこそ、基俊は忠通に、子息光寛を堅義に選ぶよう依頼するのである。前稿でも触れたとおり、『長承二年相撲立詩歌合』は、忠通の需めによって撰

したものであるし、『新撰朗詠集』も忠通からの依頼があつて成つたのではないかと思う。父基俊としては、子息光覚の将来も視野に入れて、実力者忠通の要請を受け入れてきたに違いあるまい。

それでは光覚は「堅義」になれたのであろうか。保延五(一一四〇)・六年に選ばれている。

堅義(玄巖、光覚、四十。已上二人雖賜請不遂之)……

今年三月八日、大衆焼失長吏隆覚法印房。追却了。仍今

年維摩会、依無探題又無堅義、玄巖・光覚、雖賜

講不遂其業(三公会一記)第一・保延五年)

堅義(晴誉五十七、光覚卅一……)(同・保延六年)

堅者光覚(在大衆訴、別当法印不_レ被_二下向_一。随無□□今年

不_レ遂之。保延六年遂之。前左衛門佐基俊入道子、四十一)

(『僧綱補任』第六・保延五年)

当年維摩堅義 第三日、光覚(去年依無探題不_レ遂。仍

今年勤之)(同・保延六年)。

五年は別当法印の不在によって、論義などは行わなかった。ただ、堅義に選ばれていたことは明かである。また、保延六年で四十一歳であったことが分かる。なお、『三公会一記』の保延五年条には、「大衆」によって「隆覚法印」が追放されたために、堅義の僧に出題をする役の「探題」が不在となり、「堅義」ができなくなつてしまった。それで「玄巖・光覚」は「堅義」に選ばれているが、「其業」を果たせなかつたとある。光覚にとっては不運な

事態である。ところが気の毒なできごとほこれだけではなかつた。『中右記』保延元年十月十五日条には、関白忠通のことばを引いている。「從_二関白殿_一被_レ仰云、賢豪(寺分)、晴詮、千覚、維摩堅義仰下了。抑光覚已滿了。極糸惜思食云々」堅義に選ばれた僧名を挙げた後、「光覚」が所定の年月を満たしているにも関わらず、選ばれなかつたことを、「極_レく糸_レ惜_レし」と憐れんでいる。この時点で有資格者であつたようであり、法義についての十分な学殖を備えていたらしい。忠通としても、「しめぢが原の」と保証するだけの根拠があつたのである。それだけに基俊はもどかしく、焦りや無念など複雑な胸中を示さざるを得なかつたのである。

基俊の忠通への懇願が、保安元(一一二〇)年十一月に、父忠実が内覧を停止され、その後を承けて関白・氏長者に就いて以来だとすれば、じつに二十年余を費やした上での、悲願成就ということになる。この時基俊は八十四・五歳という高齢であり、二年後には没する。最晩年での慶事であつた。

『百人一首』にも採られた基俊のこの和歌には、ここまで述べてきた背景があつたのである。先に指摘したとおり、『続詞花集』『千載集』の詞書は、『基俊集』とは微妙に相違する。『百人一首』に到つては詞書を持たない。同じ和歌であつても、歌集によって解釈の異なることは多い。基俊の歌は、受け取りようによっては、深い悲しみを訴え、絶望を伝える恋の和歌とも解しうる。『百人一首』の注釈書は、出典に溯つて詠じた背景を探り、

解釈することが普通である。とはいえ、和歌はそれぞれの歌集の中に於いて、どう読むべきかを考える立場があつてよいと思う。その意味では、本稿で検討した内容は、『基俊集』内における解釈である。この見解には、異論があることだろう。諸賢から、詩歌群や諸資料の解釈ともどもご批評いただきたい。

注

- (1) 前稿で述べた、平安時代における「毛詩」「鶴鳴」の受容については、田中智子氏の「述懐歌と類型表現——『毛詩』「鶴鳴」篇を踏まえた和歌を中心に——」（「むらさき」第五十一輯・二〇一四年十二月）がある。平安和歌への目配りが行き届いた好論である。参看を怠つたことをお詫びする。
- (2) 冷泉家時雨亭文庫蔵の『基俊朝臣集』（承空本私家集）の漢詩本文も同じ。ただし、傍記はない。
- (3) 九月尽の詩歌については、小島憲之「四季語を通して——「尽日」の誕生——」（『国風暗黒時代の文学 補篇』二〇〇二年二月・塙書房、所収）、太田郁子「『和漢朗詠集』の「三月尽」・「九月尽」」（『言語と文芸』第九十一号・一九八一年三月）、拙稿「菅原氏と年中行事——寒食・八月十五夜・九月尽——」（『源氏物語』の九月尽——光源氏と空蟬の別れ——）（『平安朝の歳時と文学』二〇一八年十月・和泉書院、所収）参照。
- (4) 白居易は、一年における節目を迎えることに、己の年齢を

意識している。この三月尽や除夜などがそれに当たる。たとえば自身も寒食において、

忽因二時節一驚年イシバナルカト 幾イマシ 四十如今欠二一年イマシ（巻十四・5719）「寒食夜」。『千載佳句』上・244・寒食と詠じている。

(5) 大谷雅夫氏の御教示による。

(6) 維摩会については、上田晃圓「興福寺の維摩会の成立とその展開」（『南都仏教』第四十五号・一九八〇年十二月、土橋誠「維摩会に関する基礎的考察」（直木孝次郎先生古稀記念会編『古代史論集下』一九八九年一月・塙書房、所収）などを参照。

(7) 基俊の生年については諸説ある。その中の天喜四（一〇五六）年説を是として、年齢を算出した。拙稿「藤原基俊生年考」（本誌第七号・一九九六年三月）を参照されたい。